

石巻市監査委員告示第6号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づき監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表します。

令和7年3月7日

石巻市監査委員 堀 内 賢 市

石巻市監査委員 清 水 俊 雄

石巻市監査委員 奥 山 浩 幸

- | | |
|-----------|--|
| 1 監査対象部課等 | 農業委員会事務局 |
| 2 監 査 期 間 | 令和6年12月25日から令和7年3月6日まで |
| 3 監査対象範囲 | 前回監査終了時（令和4年1月）から令和6年11月までに執行された一般事務及び財務に関する事務 |
| 4 監 査 場 所 | 石巻市監査委員事務局及び現場 |
| 5 監 査 結 果 | <p>一般事務及び財務に関する事務について、処理状況を試査したところ、結果は次のとおりです。</p> <p>(1) 勧告事項 —</p> <p>(2) 指摘事項 —</p> <p>(3) 指導事項 担当部署に対し別途指導済み</p> <p>(4) 注意事項 —</p> |